



4月から組織機構改革

市長の7つの命題に沿った施策を機動的に実施するため、市役所組織を改編します。7部1監1管理者1局だった体制が、7部1管理者1局体制となります。主な変更内容は下記のとおりです。

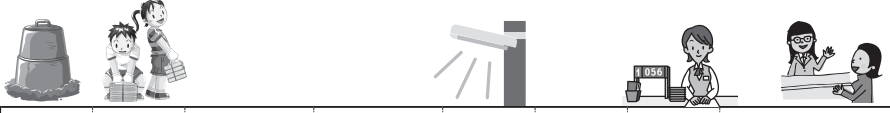
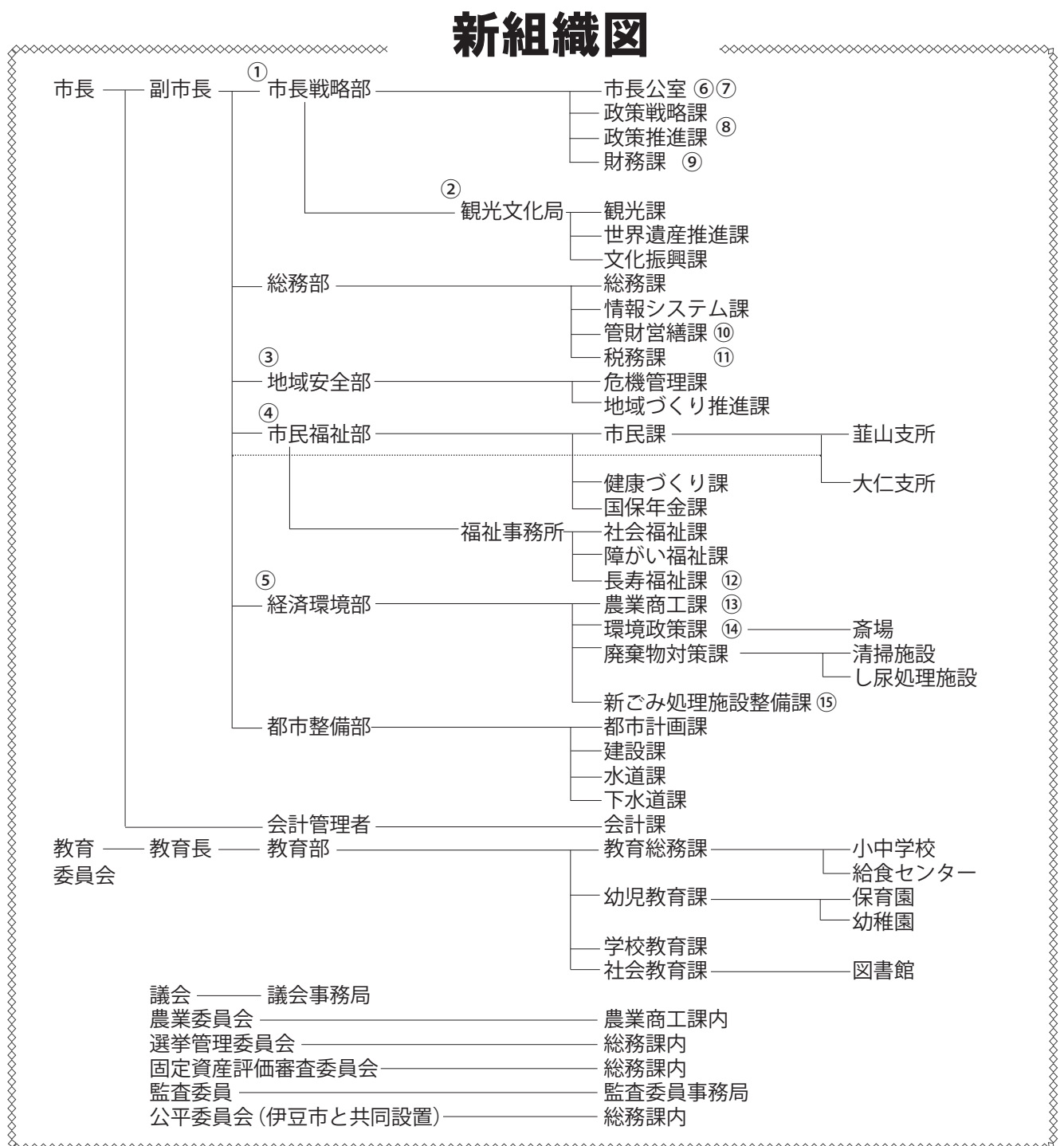
各課の機構図は、左図のとおりです。
 なお、各課が移転および名称変更することに伴い、電話番号などの連絡先も変更となりますのでご注意ください。
 各課の新しい連絡先と業務内容については、広報4月号と同時配布の『伊豆の国市役所連絡先一覧』をご確認ください。

※各課室の業務内容や電話番号等は、
 広報4月号と同時に配布した『伊豆の
 国市役所連絡先一覧』をご覧ください。

- ◆ 主な移転先など
 - 伊豆長岡庁舎
 - 市長公室、政策戦略課および政策推進課を2階に設置。
 - 管財管繕課を1階に設置。
 - あやめ会館
 - 文化振興課が1階に移転。
 - 世界遺産推進課が2階から1階へ移転。
- ◆ 市民サービスの変更

広報3月号でお知らせしたとおり、市民課、市民課葦山支所・大仁支所で受け付けてきた業務が一部変更となりましたので、ご注意ください。

なお、戸籍、住民登録などの基本的な行政サービスは、今までどおり市民課および各支所で行えます。



こんなときには	窓口
戸籍、住民基本台帳、住民登録印鑑登録、各種証明書受付および発行に関する事	市民課 ☎ 055(948) 2901 葦山支所 ☎ 055(949) 6800 大仁支所 ☎ 0558(76) 8000
市税の課税、土地家屋台帳、市税の収納、納税相談に関する事	税務課 ☎ 055(948) 2907
市営住宅、文化施設、公有財産に関する事	管財管繕課 ☎ 055(948) 1429
交通安全、防犯灯、区長会、コミュニティ活動推進に関する事	地域づくり推進課 ☎ 055(948) 1412
介護保険事業、サービス受付および給付、包括支援センター運営に関する事	長寿福祉課 ☎ 0558(76) 8011
農林業および畜産振興、農業委員会、農業施設、商業および工業振興、消費者行政に関する事	農業商工課 ☎ 055(949) 6813
公害対策、犬の登録、動物愛護、斎場運営、環境保全および環境教育に関する事	環境政策課 ☎ 055(949) 6804
ごみの処理、循環型社会推進、清掃施設、し尿処理施設に関する事	廃棄物対策課 ☎ 055(949) 6805

組織改編に関して
 ☎ 総務課
 ☎ 055-948-1411

お詫びと訂正
 広報3月号「市民課の取扱い業務が変わります」掲載の左記電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
 廃棄物対策課(4月から)
 (正) ☎ 055(949) 6805

▼主な変更点

◆部の変更

- ① 総務企画部を市長戦略部と総務部に分割。
- ② 市長戦略部内に観光文化局を設置。
- ③ 危機管理部門と地域安全部門を統合し、地域安全部を設置。
- ④ 保健福祉部を市民福祉部に名称変更し、部内に福祉事務所を設置。
- ⑤ 農業・環境部門に商工部門を統合し、経済環境部を設置。

◆課・室の主な変更

- ⑥ 秘書広報課を市長公室に名称変更。
- ⑦ 市長公室内に市制10周年準備室を設置。
- ⑧ 政策企画課を政策戦略課と政策推進課に分割。
- ⑨ 総務課内にあった契約部門を財務課に統合。
- ⑩ 財務課内にあった財産管理部門と、各課にあった文化施設管理部門などを統合し、管財管繕課を設置。
- ⑪ 課税課と徴収対策課を税務課に統合。
- ⑫ 高齢者支援課を長寿福祉課に名称変更。
- ⑬ 観光商工課内にあった商工部門を農業部門と統合し、農業商工課を設置。
- ⑭ 環境衛生課を、環境政策課と廃棄物対策課に分割。
- ⑮ 広域廃棄物処理対策室を新ごみ処理施設整備課に名称変更。